

令和5年1月4日

お客さま 各位

飯田信用金庫

電子記録債権サービスの業務規程等の取扱方法変更について

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた第3次でんさいネットシステムの仕様追加に係る機能改善に伴い、2023年1月10日から、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下、「でんさいネット」という。）の業務規程および業務規程細則（以下、「業務規程等」という。）を改正します。それに伴い、当金庫での業務規程等の取扱方法も変更いたしますのでお知らせいたします。

1. 業務規程等の取扱方法の変更

業務規程等の小冊子のご送付からホームページに掲載するよう変更します。

2. 業務規程等の掲載場所

電子記録債権サービス TOP の資料ダウンロードをご確認ください。でんさいネットのホームページの業務規程等をご確認いただけます。

以上